

総合目標5：我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

上記目標の概要	<p>経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現するためには、国際金融システムを安定させ、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すとともに、保護主義に陥ることなく国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要となっています。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。特に、我が国との関係が深いアジア経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であり、アジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力の推進や、「質の高いインフラパートナーシップ」によるインフラ投資等の取組を通じて、アジアを含む世界の成長力の取り込みを図るとともに、日本企業の海外展開支援を推進していきます。また、国際貿易の秩序ある発展のために、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携を推進していきます。</p> <p>(上記目標を構成するテーマ)</p> <p>総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組 総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組</p>
----------------	---

総合目標5についての評価結果	
総合目標についての評定	A 相当程度進展あり
評定の理由	世界経済の持続的発展や国際金融システムの安定に向けた取組、アジアにおける地域金融協力の強化、途上国支援、日本企業の海外展開支援や国際貿易の秩序ある発展等の推進に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、全てのテーマの評定が「a 相当程度進展あり」であるため、当該総合目標の評定は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>G7（用語集参照）、G20（用語集参照）等の国際的な枠組みへの参画は、世界経済の安定を通じて我が国経済の健全な発展を実現するために重要な意義のある取組であり、引き続き取り組んでいくべきものと考えています。</p> <p>また、アジアにおける地域金融協力の強化や途上国支援等にも積極的に貢献しています。更に、「質の高いインフラパートナーシップ」は、新興国の膨大なインフラ需要に対し、日本の強みである「質」の観点を活かしながら応えていくことを通じて、持続的な世界経済の成長と包摂的な途上国開発の両者に対し日本として貢献する重要な施策です。WTO（用語集参照）及び経済連携に関する取組は、国際的な貿易・投資を促進することにより、我が国及び世界経済の成長に貢献するものです。これらは目標の達成に大きく寄与していると言えます。</p> <p>日本企業の海外展開支援については、「日本再興戦略」の重要な柱の1つであり、国際協力機構（JICA）の円借款（用語集参照）や国際協力銀行（JICA）といったツールを活用して推進しています。また、財務省単独で解決することが困難な政策課題に関して、G20各国や国際金融機関等の多様な主体と適切に連携して効率的に実行しています。</p>

測定指標 (定性的な指標)	テーマ 総5－1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組	
	[主要] 総5-1-B-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への参画	
	目標	世界経済の持続的発展等を目的として、G20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献するとともに、G7議長国として議論を主導し、また国際機関及び各国の財務金融当局との政策対話も積極的に行います。
	実績	<p>G7議長国として、平成28年5月にはG7財務大臣・中央銀行総裁会議を仙台で開催し、世界経済の再興、持続的かつ包摂的な開発、国際的な金融フローの健全性の促進などのテーマにおいて、我々のコミットメントを再確認し、さらなる取組を続けていくことで一致しました。また、テロ資金対策に関するG7行動計画を採択、その後も行動計画をフォローアップするなど、国際金融システムの安定に向けて、議論を主導しました。平成28年4月・7月・10月に開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議、9月に開催されたG20杭州サミット、平成29年3月に開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議などの場で我が国の経済政策について説明し、各國の理解を得たほか、世界経済に関する議論に積極的に参画しました。</p> <p>特に、中国議長下G20における「強化されたG20構造改革アジェンダ」と、より強固で持続可能かつ均衡ある成長に向けたG20全体の計画である「杭州行動計画」の策定に対しては、現在進行中である日本の成長戦略の取組を具体的に説明・発信することを通じて大きく貢献しました。</p>
	(目標値の設定の根拠)	
	国際金融システムの安定等を実現し、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すためには国際的な協力が重要なためです。	
	(目標の達成度の判定理由)	
	世界経済の持続的発展に向けた国際的な協力の観点から、我が国の主導により大きな成果を実現するに至ったと考えられる場合に○とするところ、平成28年度には各種会議にて我が国の経済政策について積極的に発信、特にG7では議長国としてG7財務大臣・中央銀行総裁会議を仙台で開催し、世界経済の再興、持続的かつ包摂的な開発、国際的な金融フローの健全性の促進などのテーマにおいて、我々のコミットメントを再確認し、さらなる取組を続けていくことで一致しました。また、テロ資金対策に関するG7行動計画を採択、その後も行動計画をフォローアップするなど議論を主導したことから、達成度は「○」としました。	
[主要] 総5-1-B-2：アジアにおける地域金融協力の推進		
目標	ASEAN（東南アジア諸国連合）+3（日中韓）（用語集参照）等の多国間のフォーラムで主導的役割を果たしつつ、アジア各国との二国間会議を積極的に推進し、アジア諸国との関係の深化・拡大に貢献していきます。また、関係省庁及び関係機関と連携して、アジアにおける金融市场の環境整備を支援し、民間資金の流入やノウハウの活用を促進していくこと等を通じて、アジア経済の持続的発展に貢献していきます。	達成度

測定指標 (定性的な指標)	<p>実績</p> <p>A S E A N + 3 財務大臣・中央銀行総裁会議のプロセスにおいては、域内の強靭性向上のため、C M I M (チェンマイ・イニシアティブ) (用語集参照) の機能強化、A M R O (A S E A N + 3 マクロ経済リサーチ・オフィス) (用語集参照) の組織強化、A B M I (アジア債券市場育成イニシアティブ) (用語集参照) の推進に向けた議論を主導しました。</p> <p>二国間財務・金融協力に関しては、韓国との間で平成28年8月27日に日韓財務対話を開催したほか、インドネシアとの二国間通貨スワップ取極 (用語集参照) の契約期限を延長するなど、各国との二国間金融協力の強化を通じ、アジアにおける金融市场の環境整備を支援しました。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>我が国との関係が深いアジアにおける金融市场の環境整備支援を含む地域金融協力を推進し、地域金融市场の安定化に資するためです。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>我が国の主導によりアジア地域の金融市场安定に大きな成果を実現するに至ったと考えられる場合に「○」とするところ、28年度には上記実績のとおりアジア地域の金融市场安定に寄与する取組を着実に推進しましたが、引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>	<input type="checkbox"/>
[主要] 総5-1-B-3：「質の高いインフラパートナーシップ」の推進		
目 標	<p>「日本再興戦略2016」等を踏まえ、「質の高いインフラパートナーシップ」を推進し、国際機関や関係省庁と協調しながら「質の高いインフラ投資」を、アジアへ提供すること等を通じて、これらの国々の更なる成長に貢献します。</p>	達成度
	<p>実 績</p> <p>世界全体の膨大なインフラ整備需要に応えるため、平成27年11月21日に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に続き、平成28年5月23日に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」としてその更なる具体策を発表し、関係省庁で円借款金利体系の見直し、海外投融資の検討プロセスの見直し等について合意しました。</p>	<input type="checkbox"/>
(目標値の設定の根拠) <p>アジアをはじめとした世界全体の成長市場は膨大なインフラ需要を抱えており、その持続的な成長に向けて「質の高いインフラ投資」を推進する取組が重要であるためです。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>新興国の膨大なインフラ整備需要に対し、「質の高いインフラ投資」を促進していくことで世界経済の持続的な発展に貢献するために、平成27年11月21日に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に続き、平成28年5月23日に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」においてJ I C Aの支援量の拡大・迅速化やJ B I Cによるリスクマネー供給拡大等の更なる具体策を発表しましたが、「質の高いインフラパートナーシップ」は継続中の取組であり、今後も個々の施策を引き続き着実に実施していく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>		

測定指標 (定性的な指標)	[主要] 総5-1-B-4 : 日本企業の海外展開支援の推進	
	目 標	「日本再興戦略2016」等を踏まえ、関係省庁、関係機関および関連民間企業等と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進し、経済成長の実現に貢献していきます。
	実 績	日本企業の海外展開を支援するため、JICAの円借款の迅速化・新たな借款制度の導入等の制度改善や、特別業務の新設等リスクマネー供給の拡大を内容とする法改正等、JBICの機能強化等に取り組みました。これを受け、JBICにおいて特別業務第1号案件としてイラク共和国電力省向け変電設備輸出事業を対象とした融資承諾が成立しました。
(目標値の設定の根拠) 新興国を中心とする世界の市場の成長を取り込むために、日本企業が持つ高い技術力等の強みを活かし、積極的に世界市場への展開を図っていくことが重要であるためです。		
(目標の達成度の判定理由) 日本企業の海外展開支援については、平成27年11月に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に続き、平成28年5月23日に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」において、JICAの円借款の迅速化・制度改善策やJBICのリスクマネー供給拡大のための機能強化等を発表しました。「質の高いインフラパートナーシップ」は継続中の取組であり、今後、関係省庁・機関と連携しながら発表された個々の施策を引き続き着実に実施していく必要があることから、達成度は「□」としました。		
テーマについての評定	a 相当程度進展あり	
評定の理由	<p>世界経済の持続的発展及び国際金融システムの安定に関しては、G7やG20等における国際的な議論・取組に積極的に参画しています。G7では、世界経済の再興、持続的かつ包摂的な開発、国際的な金融フローの健全性の促進などのテーマにおいて、我々のコミットメントを再確認し、さらなる取組を続けていくことで一致しました。また、テロ資金対策に関するG7行動計画を採択し、その後も行動計画をフォローアップするなど、議長国として議論を主導しました。またG20では、「強化されたG20構造改革アジェンダ」や「杭州行動計画」策定に当たっては、現在進行中である日本の成長戦略の取組を具体的に説明・発信することを通じて貢献しました。また、長引く紛争によって不安定化している中東地域への取組として、イラクやヨルダン等、4か国に対する円借款を含む支援策の取りまとめに貢献しました。環境の分野においては、緑の気候基金（GCF）（用語集参照）の詳細設計の議論に参加しました。</p> <p>アジアにおける地域金融協力の強化については、CIMの強化、域内の経済監視を行う機関であるAMROの組織強化、ABMIの推進に取り組みました。また、平成28年10月にペルー・リマにて開催されたAPEC（用語集参照）財務大臣会合においては、公共政策の強化、インフラ投資、金融包摂、災害リスクファイナンス・保険についての議論に積極的に参画しました。</p> <p>二国間の財務・金融協力についても、韓国との間で平成28年8月27日に日韓財務対話を開催したほか、アジア各国との二国間金融協力の強化にも努めました。また、二国間金融協力に関しては、二国間通貨スワップについて、インドネシアと締結していた二国間通貨スワップの契約期限を延長したほか、二国間での対話を通じ、アジアにおける金融市场の環境整備を支援する等、地域金融協力の強化に取り組みました。</p>	

質の高いインフラパートナーシップについては、新興国をはじめとした世界全体で拡大しているインフラ需要に対し、日本の強みである「質」の観点を活かしながら応えていくため、平成27年11月21日に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に続き、平成28年5月23日に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表しました。今後、持続的な世界経済の成長と包摂的な途上国開発の両者に対し日本として貢献していくため、財務省としても引き続き質の高いインフラ投資を推進していきます。MDBs（用語集参照）を通じた支援に関して、我が国は主要出資国として、業務運営に積極的に参画しました。

日本企業の海外展開支援については、円借款の迅速化・制度改善やJBICのリスクマネー供給拡大のためのJBIC法改正による機能強化等の取組を実施しました。関係省庁・機関と連携しながら引き続き個々の施策を推進する必要があります。

以上のとおり、総5-1-B-1が「○」であり、それ以外の全ての測定指標が「□」であるため、「a 相当程度進展あり」としました。

総5-1に係る参考情報

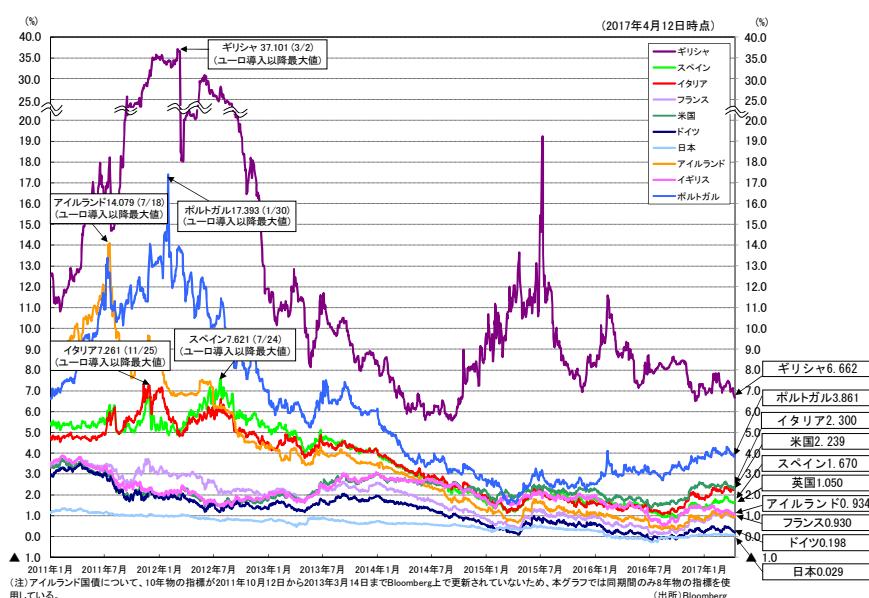
参考指標1：最近の世界経済の動向

	実質GDP成長率 (%)				消費者物価上昇率 (%)				失業率(%)				経常収支(10億ドル)			
	2014	2015	2016	2017	2014	2015	2016	2017	2014	2015	2016	2017	2014	2015	2016	2017
世界	3.4	3.2	3.1	3.4	3.2	2.8	2.9	3.3	n/a	n/a	n/a	n/a	419.9	247.4	238.6	144.3
日本	0.0	1.2	0.9	0.8	2.8	0.8	-0.2	0.5	3.6	3.4	3.2	3.2	36.5	135.6	176.1	171.0
米国	2.4	2.6	1.6	2.3	1.6	0.1	1.2	2.3	6.2	5.3	4.9	4.8	-392.1	-463.0	-469.4	-518.5
ドイツ	1.6	1.5	1.7	1.5	0.8	0.1	0.4	1.5	5.0	4.6	4.3	4.5	282.9	284.2	301.4	291.7
フランス	0.6	1.3	1.3	1.3	0.6	0.1	0.3	1.0	10.3	10.4	9.8	9.6	-30.3	-4.8	-11.5	-9.7
英国	3.1	2.2	2.0	1.5	1.5	0.1	0.7	2.5	6.2	5.4	5.0	5.2	-140.0	-153.3	-157.3	-112.3
ユーロ圏	1.1	2.0	1.7	1.6	0.4	0.0	0.3	1.1	11.6	10.9	10.0	9.7	334.0	365.7	403.0	382.5
中国	7.3	6.9	6.7	6.5	2.0	1.4	2.1	2.3	4.1	4.1	4.1	4.1	277.4	330.6	270.9	200.5
新興アジア	6.8	6.6	6.5	6.3	3.5	2.7	3.1	3.3	n/a	n/a	n/a	n/a	270.6	333.1	253.5	149.9
中南米	1.0	0.0	-0.6	1.6	4.9	5.5	5.8	4.2	n/a	n/a	n/a	n/a	-187.6	-182.1	-114.0	-125.4
CIS諸国	1.1	-2.8	-0.3	1.4	8.1	15.5	8.4	6.3	n/a	n/a	n/a	n/a	56.1	55.0	22.2	36.1
サハラ以南アフリカ	5.1	3.4	1.4	2.9	6.3	7.0	11.3	10.8	n/a	n/a	n/a	n/a	-61.7	-88.2	-62.8	-57.4

(出所) IMF “World Economic Outlook” (2017.4)

(<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2017/01/weodata/index.aspx>)

参考指標2：欧州における国債市場の動向



参考指標3：途上国の貧困削減状況

1日1.9ドル以下で生活している人口（数）

(単位：百万人)

	2002年	2005年	2008年	2011年	2015年(注1)
東アジア・太平洋州	553	367	297	173	83
南アジア	583	539	501	362	231
欧州・中央アジア	29	26	15	11	4
中東・北アフリカ（注2）	-	10	9	-	-
サブサハラ・アフリカ	399	402	392	394	347
中南米	70	56	41	35	30
合 計	1645	1401	1254	983	702

(出所) 世界銀行 World Development Indicators 2016 (<http://data.worldbank.org/products/wdi>)

(注1) 2015年は予測 (projection)

(注2) 中東・北アフリカ地域については、域内主要国における紛争と脆弱性のため、信頼できるデータが入手できていない。

参考指標4：テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数

	資産凍結対象	
	追 加	解 除
平成13～23年度	627個人・団体	129個人・団体
24年度	30個人・団体	73個人・団体
25年度	11個人・団体	26個人・団体
26年度	46個人・団体	18個人・団体
27年度	46個人・団体	20個人
28年度	13個人	8個人
小 計	773個人・団体	274個人・団体
累 計	499個人・団体	

(出所) 国際局調査課外国為替室調

参考指標5：海外インフラ案件の受注金額

統計等に基づくインフラ受注実績（注）

(単位：兆円)

	2010年	2013年	2014年	2015年
実績	10	16	19	20

(出所) 『経協インフラ戦略会議』資料 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/kaisai.html>)

(注) 各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」も含む。

参考情報：日米経済対話の開催

2017年2月10日、ワシントンDCで日米首脳会談を行った際、安倍総理とトランプ大統領は、日米両国間に存在する強固な経済的な絆の深化に向けた取組として「日米経済対話」の立ち上げで一致しました。同年4月18日、本対話の共同議長である麻生副総理とペンス副大統領の間で第1回日米経済対話を実施し、貿易及び投資のルールと課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野での協力、分野別協力、の3本柱で議論を進めいくこと、及び年内の双方の都合の良い時期に、米国で第2回経済対話を開催することで一致しました。

テーマ	総5－2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組		
	[主要]総5-2-B-1：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組		
測定指標 (定性的な指標)	目標	WTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進していきます。	達成度
	実績	WTO貿易円滑化協定（用語集参照）の発効や、日EU・EPA（用語集参照）、RCEP（東アジア広域経済連携）（用語集参照）等の経済連携交渉の推進にも取り組みました。またTPP協定（用語集参照）については、国会承認、整備法案の可決・成立、国内手続の完了に関する寄託国への通報がなされました。	□
<p>（目標値の設定の根拠）</p> <p>自由貿易の推進は我が国の対外通商政策の柱であり、力強い経済成長を実現するために、諸外国の活力を取り込むことは我が国の成長にとっても不可欠なためです。</p> <p>（目標の達成度の判定理由）</p> <p>多角的自由貿易体制の維持・強化について、WTOにおいて採択された貿易円滑化協定の早期発効に向け、未受諾の加盟国に対し受諾に向けた取組を促すなどの取組を行い、平成29年2月の同協定の発効に貢献しました。また、経済連携の推進について、TPP協定は、平成28年12月に国会で承認され、整備法案が可決・成立、関係政省令の整備を経て、平成29年1月20日、同協定の国内手続の完了に関し、協定の寄託国であるニュージーランドに通報がなされました。日EU・EPA、RCEPなどの経済連携交渉を戦略的かつスピード感を持って推進しましたが、経済連携の推進は継続中の取組であり、今後引き続き関税制度・通関制度を所管する立場等からこうした交渉及び必要な関係法令の整備等を着実に進めていく必要があることから、「□」としました。</p>			
テーマについての評定	a 相当程度進展あり		
評定の理由	以上のとおり、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。		

総5－2に係る参考情報

① WTOにおける取組

ドーア・ラウンド交渉の一分野である貿易円滑化については、平成26年11月のWTO一般理事会において「貿易円滑化協定に関する改正議定書」が採択され、平成29年2月に3分の2以上の加盟国が受諾し、本協定は発効しました。各WTO加盟国がこの協定を実施することにより、貿易規則の透明性の向上、税関手続の迅速化・簡素化等を通じて世界的な貿易の拡大に向けた大きな効果が期待できます。

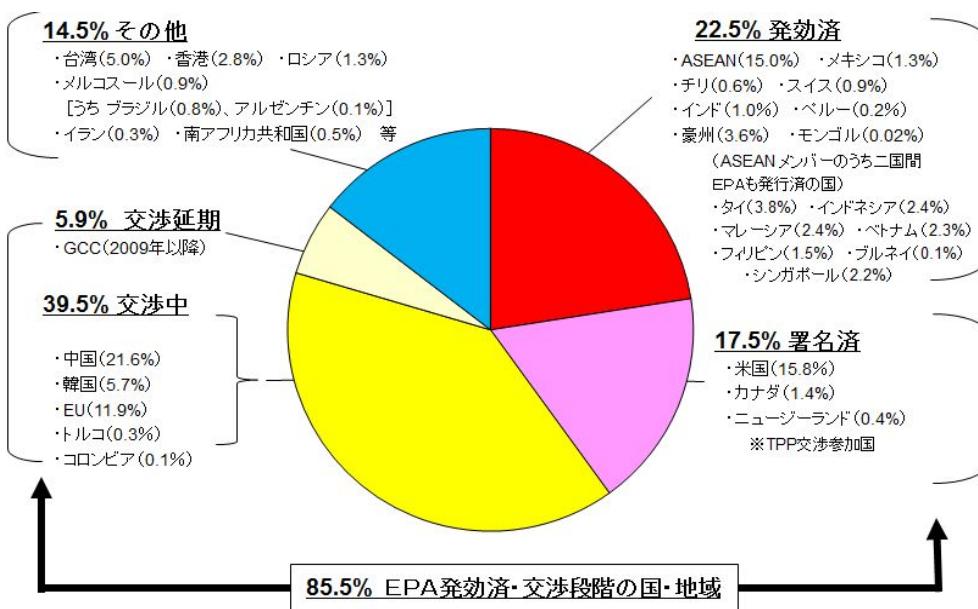
日本は平成27年6月に国会承認を得て同協定を受諾しました。また、協定の早期発効に向け、財務省は、未受諾の加盟国に対し受諾に向けた取組を促すなどの取組を行いました。

② 経済連携の推進に係る取組

経済連携の推進については、「日本再興戦略 2016」（平成28年6月2日閣議決定）において、「TPPの速やかな発効及び参加国・地域拡大に向けて取り組むとともに、EU・EPA、RCEP、日中韓FTA（用語集参照）などの経済連携交渉を、戦略的に、かつスピード感を持って推進する。我が国は、こうした新しい広域的経済秩序を構築する上で中核的な役割を果たし、包括的で、バランスのとれた、高いレベルの世界のルールづくりの牽引者となることを目指すこととしています。

こうした政府全体の方針を踏まえ、引き続き関税制度・通関制度を所管する立場等からこうした交渉及び必要な関係法令の整備等を着実に進めることで、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を推進していきます。

参考指標1：日本の貿易総額に占めるEPA締結国・地域の割合



【参考】主要国のFTA比率^(注1)(2017年2月現在 発効・署名済のもの)

日本: 39.5%、米国: 47.4%、EU: 32.5%、韓国: 67.4%、中国: 38.0%

(注1)日本は財務省貿易統計(2016年)をもとに作成。他国は「我が国の経済連携協定(EPA)の取組(外務省ホームページ)(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/tiles/000037892.pdf>)をもとに作成。

(注2)FTA比率: FTA相手国(発効済国又は署名済国)との貿易額が貿易総額に占める割合。

**評
価
結
果
の
反
映**

以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。

今後とも世界経済の持続的発展等を目的として、昨年G7議長国を務めた経験を生かして議論を主導するとともに、G20等の国際的な枠組みにおいても積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。またIMF（用語集参照）のガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献します。

ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進していきます。

ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。

MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させていきます。

質の高いインフラパートナーシップについては、2015年11月21日に公表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に盛り込まれた更なる具体策を着実に実施していきます。

日本企業のインフラビジネスにおける海外展開支援は、「日本再興戦略2016」においても重要な柱の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款やJBIC等を通じて引き続き推進していきます。

国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進していきます。

財務省政策評価懇談会における意見

- 質の高いインフラ輸出については、国内では実験する市場がなくなっているため、日本のインフラ技術が相当低下しているという話がある中で、日本の質の高い技術を維持して、中国との競争に負けないためにも、その取組みは必要なことである。

総合目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策

- インフラシステム輸出戦略（平成28年5月23日改訂）
- 開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）
- 質の高いインフラパートナーシップ（平成27年5月21日公表）
- 質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ（平成27年11月21日公表）
- 第193回国会 総理大臣所信表明演説（平成29年1月20日）
- 日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）
- 経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）
- 未来への投資を実現する経済対策（平成28年8月2日閣議決定）
- 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表）

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

世界経済の状況：World Economic Outlook 2017年4月（IMF）

前年度政策評価結果の政策への反映状況

G7、G20等における取組に積極的に参画し、またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献しました。

ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進しました。

	<p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させました。</p> <p>日本企業のインフラビジネスにおける海外展開支援は、「日本再興戦略」改訂2015においても重要な柱の一つとされており、「質の高いインフラパートナーシップ」に基づき、JICAの円借款等の迅速化・制度改善やJBICのリスクマネー供給拡大のための機能強化等に取り組みました。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進しました。</p>
--	--

担当部局名	国際局（総務課、調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課、開発政策課、開発機関課）、関税局（総務課、関税課、参事官室（国際協力担当）、参事官室（国際交渉担当）、経済連携室）、財務総合政策研究所（研究部国際交流室）	政策評価実施時期	平成29年6月
-------	---	----------	---------